

飯森ほ場内の「農道」を「村道路線」に認定

産業経済委員会

●村道路線の認定について

村道2268号線及び村道2269号線の2路線を農道より村道に認定するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●村道路線の変更について

村道2128号線の起点を変更、村道1053号線は分譲地の周回道路を村道に認定したことにより終点を変更するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度白馬村一般会計補正予算(第4号)所管事項

○農政課関係

ほ場整備事業等負担金の85万5千円は当初予算の記入漏れがあったので計上。

問 ほ場整備事業に受益者負担はないのか。負担はない。

○建設課関係

道路維持費の320万円は、6月末の豪雨により被害

を受けた9ヶ所の道路法面と水路等の補修。住宅管理費の400万円は森上村営住宅全戸の修繕。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ488万6千円を追加し予算総額を7億6050万円とするもので、下水道区域外流入分担当4件分で272万8千円の増額。地下タンクの修繕に浄化センター維持管理事業261万8千円、マンホール4ヶ所及びポンプの修繕に管渠維持管理事業226万8千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

平成28年度一般会計の決算確定による補正が主なもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成29年度白馬村水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入の補正で営業

外収入に6万6千円の追加し、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額を8567万7千円改め、資本的収入の出資金69万4千円追加。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●陳情第6号 新法「民泊」に関する陳情書(継続審査)

新法「民泊」制定に関する村条例制定と、違法宿泊業者取締強化を求めるもの。

要旨

法律を超える条例制定は村としても行えないため、陳情書の「旅館業法以外の宿泊施設を条例により許可をしないように早期に意思表示を行うと共に条例制定を」という点に関しては添えない。違法宿泊施設の取り締まりは強化すべきものなので、陳情書の一部を除く趣旨は理解できるため、趣旨採択とすべき。

▽委員全員の賛成により趣旨採択すべきものと決定。

●陳情第7号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の採択について

要旨

森林税活用事業の採択要

件の緩和や森林税の有効活用、適正な活用に勤めることに関する意見書の提出を求める陳情。

▽委員全員の賛成により原案のとおり採決すべきものと決定。

●陳情第9号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書について

地球温暖化については、森林吸収源対策の推進が不可欠であるが、山村地域の林業従事者の高齢化、後継者不足及び恒久的な安定的な財源が大幅に不足している。森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるために「全国森林環境税」の早期導入を求める意見書の提出をすること。

要旨

長野県の取組である、松くい虫防除対策及び鳥獣対策を入れた意見書にしてはどうか。

意見

全国の水源確保や地球温暖化防止機能は山村地域が担っているため賛成。

討論

委員全員の賛成により原案のとおり採決すべきものと決定。

民泊 県旅館組合青年部白馬支部と意見交換



県旅館組合青年部白馬支部の代表者2名、観光課とともに村の民泊のあり方を考えた。(8月21日)

閉会中の委員会活動

観光局と観光課との意見交換会

問 観光局の目指すものは。

答 観光地経営を担い、白馬のブランド力を高めていく。

青年部白馬支部と

の意見交換

民泊についての陳情書が継続審査となっていたため、代表者と意見交換。

意見

全ての民泊に反対しているわけではなく、各地域の実情やまちづくり、地域創生の意志を反映できる仕組みにしなければならない。